資料1

全国健康保険協会千葉支部　第85回評議会
（平成28年12月13日開催）

平成28年度上期 千葉支部事業報告について

全国健康保険協会 千葉支部
協会けんぽ

協会けんぽ千葉支部の基礎データ

平成28年8月末現在

		当月データ	前月データ	前月比	前年同月データ	前年同月比
①適用事業所数	千葉	57,282 事業所	56,715 事業所	+1.0%	50,270 事業所	+13.9%
	全国	1,921,618 事業所	1,911,939 事業所	+0.5%	1,798,501 事業所	+6.8%
②加入者数 （③被保険者数＋④被扶養者数）	千葉	858,937 人	856,915 人	+0.2%	808,988 人	+6.2%
	全国	37,586,025 人	37,559,022 人	+0.1%	36,769,515 人	+2.2%
③被保険者数	千葉	510,101 人	508,956 人	+0.2%	476,283 人	+7.1%
	全国	22,099,191 人	22,078,768 人	+0.1%	21,382,093 人	+3.4%
④被扶養者数	千葉	348,836 人	347,959 人	+0.3%	332,705 人	+4.8%
	全国	15,486,834 人	15,480,254 人	+0.04%	15,387,422 人	+0.6%
⑤任意継続被保険者数 （再掲 ※③被保険者数の一部）	千葉	6,534 人	6,460 人	+1.1%	6,592 人	-0.9%
	全国	273,713 人	272,982 人	+0.3%	282,329 人	-3.1%
⑥平均標準報酬月額	千葉	298,092 円	297,434 円	+0.2%	294,292 円	+1.3%
	全国	282,271 円	281,637 円	+0.2%	278,699 円	+1.3%

千葉支部事業運営における上期数値指標等

担当	協会けんぽ事業指標		27年度 実績	27年度 順位	28年度 年度末目標	28年度 上期実績	28年度 順位	上期の具体的取組み	評価・今後の取り組み等
企画総務G	健康保険委員委嘱者数		1,160 人	42位	1,400 人	1,439 人	40位	・広報紙（けんぽだより6月号）への募集記事掲載 ・支部HPへの募集記事掲載 ・健康経営に係る事業所訪問時に勧奨 ・新規適用事業所への電話勧奨	・委嘱の特典として、事務手続き冊子・チーバ君シールを配付するようにし、県内全事業所に送付される「けんぽだより」に募集記事を掲載したところ多くの申し込みがあり、結果的に上期のみで今年度の目標をクリアすることができた。
	メールマガジン登録件数		1,759 人 ※27年5月末実績	-	新規登録 370件	235 件	-	・健保委員応募申込書の中にメルマガ登録への承諾欄を設定	・健康保険委員の数が増えたことで、登録者数も伸ばすことができた。休止していた配信も9月より再開となった。お役立ち情報をタイムリーでお届けするとともに、広報紙やHP等を利用し更なる登録者数の拡大を図っていく。
	ジェネリック医薬品使用率 （数量ベース）		64.8% （全国 65.0%）	27位	全国平均 ＋1%以上	67.5% （全国67.5%） ※28年7月度実績	26位	・健康保険委員研修会において薬剤師会より講師を招き講演を実施 ・健康経営に係る事業所訪問時に小冊子を配付 ・軽減可能額通知（第1回目）を送付	・使用率は毎月ほぼ全国平均で推移。今後は目標を達成していくため、特定の医療機関・薬局に対する働きかけ、協定締結先である県薬剤師会との連携も検討していく。
	健康経営普及促進に向けた 事業所等訪問数		74 箇所		180 箇所	72 箇所	-	・支部幹部職員を中心に事業所訪問を実施。その事業所の健診や医療費をデータ化した「事業所健康度診断カルテ」を作成して、健康課題等をお示しし、具体的な改善事項や職場における健康管理の推進をお願いした。	・訪問事業所数は年間の目標数を考えると厳しい結果となったが、実際に訪問を行うことでその事業所の実態が把握でき、効果的な面談を行うことができた。また、事前にアポをとってから訪問するため、事業主や役員等、影響力のある方と面談を行うことができた。
保健G	生活習慣病予防健診	受診者数 （対象者数）	152,471 （308,253） 人	-	177,848 人	84,211 人 （308,117）	–	・新規健診機関の拡大（1機関）。 ・健診実施機関へ受診勧奨委託（19機関）。 ・健診機関のない（少ない）地域での集団検診会場の増設 ・外部委託による新適事業所への電話受診勧奨 ・広報”けんぽだより”にて健診勧奨。	・昨年度比4%程度受診者数を伸ばしたが、新規適用事業所の増加が大きい為、新規加入者に対する受診勧奨の強化が必要。そのため、引き続き外部委託による受診勧奨を行う。また、下期においても、上期同様に健診機関の拡大や集団健診会場の増設に取り組み、被保険者が受診しやすい環境を整備する。
		受診率	49.5 %	29位	60.8 %	27.3 %			
	事業者健診	取得数	14,596 人	-	18,000 人	7,273 人	–	・事業者健診取得勧奨業務を委託 ・職員による同意書未取得事業所に対して電話、文書勧奨 ・商工会の協力により健診結果を取得	・同意書未取得事業所への電話や訪問による勧奨及び同意書取得済事業所へのフォロー、健診機関への協力依頼等を実施し、昨年度並みの実績を上げているが、年度末目標に向けて下期については、さらに取組を強化していく。
		取得率	4.7 %	27位	6.2 %	2.4 %			
	特定健康診査	受診者数 （対象者数）	18,639 （94,666） 人	-	19,915 人	8,581 人 （95,246）	–	・集団健診ダイレクトメール送付による受診勧奨（6～8月、37市町57,597件） ・生活習慣病予防健診の集団会場での被扶養者の受け入れを実施 ・事業主と支部長連名の受診勧奨文書を送付	・集団健診の実施される地区への効果的なDMを打つことにより、昨年度比9%程度受診者数を伸ばしている。下期においては、外部委託による集団健診のない地域での実施や国保の特定健診やがん検診との同時実施の拡大等、未受診者への勧奨や受診方法の工夫に取り組んでいく。
		受診率	19.7 %	34位	21.7 %	9.0 %			
	被保険者特定保健指導	実施者数	4,571 人	-	6,249 人	2,539 人 （41,716）	–	・事業所訪問による保健指導勧奨を実施 ・支部研修会による保健指導スキルアップ（2回） ・委託機関へ実績のフィードバック（上期） ・委託機関（みつわ台総合病院、五井病院）実地調査 ・広報”けんぽだより”にて健診勧奨。	・支部の外勤保健指導師への質の高い研修によるスキルアップ効果や外部委託機関の活用により、昨度比18%程度6か月評価者数を伸ばした。下期においても、17名の定員の確保に努めるとともに、民間の外部委託機関の積極的活用を進めていく。
		実施率	12.5 %	36位	15.0 %	6.1 %			
	被扶養者特定保健指導	実施者数	36 人	-	100 人	16 人 （2,031）	–	・委託機関による集団保健指導の実施 ・特定保健指導利用券送付 ・広報”けんぽだより”にて健診勧奨。	・日本健康倶楽部エヒメ支部による被扶養者の健診（3月）に基づく保健指導を平成28年7月に開催し、50名の保健指導を実施した。下期についても、外部委託による実施に向けて取り組んでいく。
		実施率	1.9 %	33位	4.9 %	0.8 %			

千葉支部事業運営における上期数値指標等

担当	協会けんぽ事業指標	27年度		28年度			上期の具体的取組み	評価・今後の取り組み等
		実績	順位	年度末目標	上期実績	順位		
業務G	サービススタンダード達成率	100 %	-	100 %	99.93 %	–	・処理漏れの有無について、受付日から6日目に進捗確認を毎日実施した。	・8月に処理誤り（スキャン後の送信漏れ）が発生したことにより、100%を維持できなかった。今後は、進捗確認を引き続き行うとともに、送信漏れがないことを日々確認し、100%を維持する。
業務G	柔道整復療養費に係る患者照会実施件数	–	–	3,800 件	2,414 件	–	・多部位施術や施術日数が多い申請書等（主に3部位かつ15日以上の請求）を抽出し、加入者に照会を行った。	・患者照会年間目標件数3,800件に対する達成率は、上期において64%であり、3部位かつ15日以上請求件数対するカバー率は105%となっている。
レセプトG	保険証の回収率（一般分）	96.69 %	42位	前年度を上回る率	93.83%（10月7日現在）	44位	・日本年金機構と連携し、日本年金機構が一次催告を行う際、保険証回収にかかるチラシと協会けんぽ宛の返信用封筒を同封し、早期回収を図った。対象者からの回答により、事業所が未返却であることが判明した場合は、事業所へ電話催告を行った。 ・日本年金機構で保険証の回収登録が速やかに行われず、行き違いを避けるため協会けんぽからの早期催告が実施できなかった。 ・返納金が多数発生している事業所に対し、早期回収について協力依頼を行った。あわせて、退職予定者等へのチラシを配布した。 ・算定基礎講習会、健康保険委員会において、早期回収の重要性について周知を行った。	・日本年金機構と連携した取り組みは効果的であるため、引き続き実施していく。 ・資格喪失届等に添付されなかった保険証については、協会けんぽで回収登録を行い、日本年金機構の資格喪失処理後、速やかに協会けんぽから催告を送付する。 ・引き続き、事業所や健康保険委員への働きかけを行い、保険証の早期回収の重要性について周知を図る。
レセプトG	保険証の回収率（任意継続分）	94.02 %	44位	前年度を上回る率	93.50%（10月7日現在）	35位		
レセプトG	債権収納	55.13 %	38位	前年度を上回る率 40件以上／年	31.49 % 24 件	45位	・国保との保険者間調整を積極的に活用した。 ・調定から6カ月経過した未納者に対し、弁護士催告を行った。 ・最終催告を実施後、無反応であった者（24名）に対し、支払督促を実施した。また、昨年度以降に法的手続を実施した者のうち、12名に対し給与差し押さえの強制執行を行った。	・国保との保険者間調整や弁護士催告、法的手続の取り組みは非常に有効であったので、引き続き積極的に活用していく。 ・発生から間もない債権については納付意識が比較的に高いため、特に現年度債権について電話等による催告を重点的に行う。 ・未納者の納付への意識付けを図るため、ホームページ等の広報媒体に法的手続を実施した債権回収にかかる取り組みを公表する。
レセプトG	診療内容等査定効果額（被保険者1人当たり効果額）	149 円	10位	155 円	95 円	11位	・3名の点検員で構成する「自動点検班」を組織し、集中的に自動点検マスタを精査していった。 ・月2回点検員の勉強会を実施し、事前配布課題や疑義案件にかかる意見交換、他支部の査定事例の精査及び情報共有を通じて、点検員全体のレベルアップと、モチベーションの向上を図った。 ・新人点検員1名に対する新人育成会を実施し、点検技術の向上を図った。 ・毎月、点検員との面談を実施して各点検員の生の声を聞くことにより、効果的な施策を策定することや点検員の意識高揚につながった。	・自動点検班を組織して取り組んだ結果、マスタの精査が進み効果的な点検が実施できたので、引き続き、担当の点検員3名と他1名をローテーションで入れ替え、メンテナンスできる点検員の増加を図る。 ・月2回の勉強会により、ベテランを含めた情報共有が進んだので、今後も他支部の事例研究等を通じて点検員全体の底上げを図る。 ・新人育成会の実施により、点検効果額や査定件数に成果が見られたので、引き続き実施する。 ・毎月の点検員との面談は、進捗状況の把握や効果的な施策導入に非常に有効であるため、引き続き実施していく。
レセプトG	診療内容等査定金額（10割分）	121,159,210 円	-	132,454,320 円	80,848,500 円	–		
レセプトG	再審査請求件数	76,708 件	-	80,897 件	45,518 件	–		

平成28年度 千葉支部グループ別重点事業の上期実施状況について

項番	重　点　事　項	28年度末 数値目標	28年度 上期実績値	事業課題に対する具体的な取組内容 ※既に実施済や現在着手中については赤字	実施状況等
1	◆データヘルス計画の実施	―	―	① 各種事業の進捗状況の確認・管理を適切に行い、PDCAサイクルを確実に回すために、データヘルス推進委員会を年に2回、データヘルスプロジェクト会議を定期的に開催	定期的にデータヘルスプロジェクト会議を開催し、各種事業の進捗状況について情報共有を図るとともに、今後の事業展開等について検討を行った。また、5月にデータヘルス推進委員会を開催し、幹部職員に進捗状況を報告し、今後のビジョンの提案を行った。
		≪訪問数≫ 180 事業所	≪訪問数≫ 72 事業所	② 健康経営の普及促進に向けた事業所・関係団体等とのコラボヘルスの推進。 ・幹部による事業所、経済団体、業界団体への訪問 ・宣言事業所への健康づくり支援 ・27年データを活用した事業所健康度診断カルテの宣言事業所への提供	健康経営の普及促進について協力依頼を72事業所に実施。また、県内の商工会議所については、8月までに県内全21箇所の訪問を完了（うち5商工会議所では役員会等での説明も行った）。 健康宣言事業所に対し、呼気一酸化炭素濃度測定会を延べ6事業所、禁煙セミナーを延べ4事業所で実施。 本部からデータ提供があり次第、27年データを活用した事業所健康度診断カルテを宣言事業所へ提供予定。
		―	―	③ 健康づくり推進のためのインセンティブの検討導入	保険者協議会専門部会において、従業員の健康増進に積極的な企業が融資を受ける際の保証料を優遇する制度の創設について、今後千葉県信用保証協会に要請していくことを提案した。
				④ 健診結果及びレセプトデータの分析及び評議会・研修会等での活用	千葉県保健医療計画の改定に向けた検討に必要な情報として、県内全54市町村別受療行動データを県健康福祉政策課へ提供。
2	◆自治体及び関係団体との関係構築と意見発信	―	―	① 千葉県との健康づくり事業推進に向けた検討会の開催と事業の実施（健康ちば県民大会、がん予防展など）	9/3・4にイオンモール柏で開催された県などが主催するがん予防展にブース出展を行い、血管年齢測定、健康相談を行った。
				② 千葉市との健康づくり事業推進に向けた検討会の開催と事業の実施（運動イベント等、がん検診との同時実施など）	9/25 千葉市中央区（星久喜小学校）で行われた市主催の運動イベントにブース出展し、血管年齢測定、健康相談を行った。
				③ 千葉県歯科医師会との歯科口腔予防事業推進の検討（事業所訪問による集団歯科ブラシ指導など）	県歯科医師会とは協定を締結しており、共同事業を実施できないか引き続き検討をしていく予定。
				④ 千葉県薬剤師会とのジェネリック普及事業、禁煙啓発事業の推進（会長との連名文書、お薬手帳カバーの作成など）	9/6・8に開催した健康保険委員研修会で、薬剤師会より講師を招き、ジェネリック医薬品に関する講演会を行った。
				⑤ 千葉県社会保険労務士会との事業連携（事業者健診データ取得業務の委託、健康づくり宣言事業所の勧奨など）	事業者健診データの取得に関する委託契約を県社会保険労務士会と締結。
				⑥ 中小企業３団体との「健康経営」普及促進に向けた覚書締結の検討	県商工会議所連合会、県商工会連合会、県中小企業団体中央会、健保連と協会けんぽ千葉支部による5者協定を8月に締結予定も台風により延期→11月に締結

平成28年度 千葉支部グループ別重点事業の上期実施状況について

項番	重　点　事　項	28年度末 数値目標	28年度 上期実績値	事業課題に対する具体的な取組内容 ※既に実施済や現在着手中については赤字	実施状況等
3	◆地域医療構想への参画	―	―	① 県健康福祉政策課へ働きかけを行い、地域医療構想策定のための医療審議会および医療保険部会への参画要請	保険者協議会と連携して、県健康福祉政策課に対し医療審議会への参画を要請→11月より支部長が県医療審議会の専門委員に委嘱されることとなった（被用者保険から支部長、健保連会長の2名が委嘱されることとなった）。
				② 保険者協議会と連携して、医療保険者としての意見発信	
				③ レセプトや健診等の被用者保険特有のデータを用いた受療行動状況の分析、病床機能報告データを活用した医療提供体制の分析	千葉県保健医療計画の改定に向けた検討に必要な情報として、県内全54市町村別受療行動データを県健康福祉政策課へ提供。
4	◆ジェネリック医薬品の使用促進	全国平均 ＋1%以上	〈千葉支部〉 67.5% 〈全国平均〉 67.5% ※28年7月度実績	① 軽減可能額通知の送付（年2回）	第1回目通知を8月に送付（送付件数：約7万4千件）
				② ジェネリック使用促進セミナー等の開催	9/6・8に開催した健康保険委員研修会で、薬剤師会より講師を招き、ジェネリック医薬品に関する講演会を行った。
				③ 薬剤師会と連携したジェネリック使用促進ツールの作成・活用	“ジェネリックを希望します”との文言の入ったお薬手帳カバー（県のマスコットであるチーバ君を活用したデザインのもの）の作成を検討中。
				④ 事業所等訪問時におけるジェネリック使用促進の案内	健康経営の普及促進に係る事業所訪問の際に、ジェネリックの使用促進の協力依頼を行うとともに、小冊子を配付。
				⑤ GIS（地理情報システム）を活用したジェネリック使用状況の分析	10月に本部よりシステム配備。12月の担当者を対象とした研修後、活用していく予定。
5	◆健康保険委員の委嘱促進による事業の円滑な推進	1,400人	1,439人	① 広報紙・ホームページに募集案内を掲載	けんぽだより6月号に募集記事を掲載。支部ホームページには随時掲載。
				② 事業所等訪問時における勧奨の実施	健康経営の普及促進に係る事業所訪問の際に、健康保険委員のいない事業所に対し、勧奨を実施。また、宣言を行った事業所については、認定証の贈呈時にも勧奨を実施。
				③ 健康宣言事業所で委員がいない事業所への勧奨	
				④ 一定以上の被保険者がいる事業所や新規適用事業所等への文書及び電話勧奨の実施	新規適用事業所に対して、電話勧奨を実施。
				⑤ 健康保険委員研修会（年2回）の開催、健康保険委員功労者表彰伝達式の開催（日本年金機構との合同開催）	9/6（千葉会場）・8（匝瑳会場）において健康保険委員研修会を開催。参加者は2会場で183名。

平成28年度 千葉支部グループ別重点事業の上期実施状況について

項番	重　点　事　項	28年度末 数値目標	28年度 上期実績値	事業課題に対する具体的な取組内容 ※既に実施済や現在着手中については赤字	実施状況等
6	◆メールマガジン登録者の拡大 ※インターネット利用再開後に実施	新規登録 370件	253件	① 広報紙・ホームページに登録を勧奨する記事を掲載	健康保険委員の委嘱拡大に伴い、登録者数も増加。インターネットの利用制限により配信を休止していたが、9月30日より再開。これに伴い、広報紙への記事掲載など登録者の拡大を図っていく予定。
				② 健康保険委員申込書にメールマガジン登録欄を設定	
				③ 年金事務所主催の算定基礎講習会を活用した登録者の勧奨	
7	◆効果的な広報の実施	—	—	① 納入告知書同封チラシをはじめとした各種広報紙、ホームページ、メールマガジン等を活用したわかりやすく効果的な広報の実施	毎月広報紙「けんぽだより」を発行し、県内全事業所に年金事務所が送付する納入告知書に同封。また、ホームページ、メルマガ（9月再開）を活用し、タイムリーな情報を提供した。
				② 健康保険委員向け広報紙を四半期に1度発行し、健康保険委員への情報提供を充実	6、9月に発行済。
				③ 県・市町村・関係団体主催のイベント等を利用した効果的な広報の実施	千葉県、千葉市が主催する各種イベントへブース出展。チラシを配付するなど、協会けんぽの事業周知等を行った。
				④ 「申請書・届書作成支援サービス」に係る利用促進広報の実施（サービス開始後に実施）	サービスの導入が延期となっているため未実施。
				⑤ 平成29年度保険料率に係る広報の実施（案内チラシの送付、ホームページ・メールマガジンを活用した広報）	下期に実施予定。
				⑥ 地域医療構想に関する情報提供	今後、けんぽだより等の広報紙、ホームページ等で加入者への情報提供を行っていく予定。
8	◆組織運営体制の確立	—	—	① 個人情報の適切な管理、端末のウイルス対策の徹底、マイナンバー情報の適正な利用	日頃より個人情報保護や情報セキュリティについては、各種規程の遵守を徹底。また、各自のＰＣを月に１度点検し、パスワード等により適正に管理されているかの確認を行った。
				② 支部内コールセンターの設置により電話相談体制を確立させ、お客様サービスの向上及び業務の効率化を図る	4月よりコールセンターの運用を開始。お客様サービスの向上、業務の効率化を図っている。

平成28年度 千葉支部グループ別重点事業の上期実施状況について

項番	重　点　事　項	28年度末 数値目標	28年度 上期実績値	事業課題に対する具体的な取組内容 ※既に実施済や現在着手中については赤字	実施状況等
9	◆生活習慣病予防健診受診率向上	177,848人 60.8%	84,211人 27.3%	① 新規適用事業所への受診勧奨	H28.1月からの新規適用事業所に対し、H28.5月より受診勧奨を実施。現在、7月までの新規適用事業所へ案内を送付。
				② 健診機関への健診受診勧奨業務の委託	H28.6月～H29.2月までの間にかけ、19機関に業務委託中。
				③ 新規健診実施機関の募集	新規機関募集（5月と9月にホームページ掲載） H28.4月より1医療機関追加。（H27に公募） H29.4月からの委託契約に向けて、現在3医療機関について審査中。
				④ 新規加入者及び未受診者への受診勧奨（健診案内の送付） ・任意継続加入者 ・法第３条第２項の加入者（日雇特例） ・未受診事業所	○任意継続加入者 （新規加入者）H28.4月以降の加入者に対し、H28.7月から随時送付。（1,794名） （新規加入以外）5月に案内を送付。（4,519名） ○法第3条第2項の加入者(日雇特例)は、6/15に案内を送付。(254名) ○広報「けんぽだより」にて健診勧奨
				⑤ 検診車の有効活用（受診率の低い地域、健診実施機関のない地域等）	平成28年度の予定表に沿って健診機関と連絡調整のうえ、広報を実施。
				⑥ 医療機関へ受託勧奨	茂原市、旭市及び富里市の医療機関へ電話及び訪問による生活習慣病予防健診実施機関への受託勧奨を実施
				⑦ 外部業者による電話勧奨業務	外部業者へH28.1月～H28.8月までの新規適用事業所への電話勧奨を委託により実施。（1,605事業所）
				⑧ 健診実施機関との情報共有	各健診実施機関担当者と目標実施数を達成できるよう、随時連絡を取り進捗管理を実施。
				⑨ 職員による、電話や訪問による勧奨業務	特定保健指導勧奨及び健康経営で事業所を訪問した際に勧奨実施。
10	◆事業者健診取得率向上	18,000人 6.2%	7,273人 2.4%	① 社会保険労務士への事業者健診データ取得勧奨業務委託	千葉県社会保険労務士会所属の8名の労務士と契約締結し、契約社労士による取得勧奨を実施。
				② 商工会議所、商工会への事業者健診データ取得勧奨業務委託	下期に実施予定。
				③ 健診機関への取得勧奨およびデータ作成業務委託	63医療機関と覚書締結。
				④ 職員による、電話や訪問による勧奨業務	前年度までのデータ提供状況に応じて、健康経営での訪問時や電話による勧奨を実施。
				⑤ 千葉県・千葉労働局との事業者健診データ提供依頼連名文書の活用	未提供の大規模事業所（50事業所）に対し、文書勧奨後、電話勧奨を実施し11月～12月までに19事業所を訪問勧奨を実施。

平成28年度 千葉支部グループ別重点事業の上期実施状況について

項番	重　点　事　項	28年度末 数値目標	28年度 上期実績値	事業課題に対する具体的な取組内容 ※既に実施済や現在着手中については赤字	実施状況等
11	◆特定健康診査受診率向上	19,915人 21.7%	8,581人 9.0%	① 受診券の自宅直送	4月に一括送付。（153,120名）その他、申請があった際に随時送付。
				② 新規加入者及び未受診者への受診勧奨（健診案内の送付） ・任意継続加入者 ・法第３条第２項の加入者（日雇特例）	○任意継続加入者 （新規加入者）H28.4月以降の加入者に対し、H28.8月から随時受診券を送付。（322名） （新規加入以外）5月に受診券を送付。（3,052名） ○法第3条第2項の加入者(日雇特例)は、6/15に案内を送付。(182名)
				③ 市町が実施する住民健診やがん検診との同時実施	平成29年2月の美浜区及び若葉区での実施に向けて準備中。下期に健診実施機関、千葉市と打ち合わせ予定。
				④ 協会けんぽ独自の集団健診（オプション健診等）	下期の実施に向けて実施機関選定の検討を行った。（11月25日イオン稲毛店において実施。173名受診）
				⑤ 集団健診のダイレクトメール送付による受診勧奨	5月及び6月に各実施地区の受診対象者宛て郵送。（約55,000名）
12	◆被保険者特定保健指導実施率向上	6,249人 15.0%	2,539人 6.1%	① 外部委託機関の拡充	H28年度より1機関と契約締結。現在18機関に業務委託中。
				② 特定保健指導未実施事業所への勧奨（訪問・電話）	・訪問勧奨を25事業所に実施した。そのうち、12事業所は特定保健指導の実施に結び付いた。また、電話勧奨を12事業所に実施し、4事業所の実施に結び付いた。 ・健康経営等で事業所訪問した際に勧奨を実施。5事業所の特定保健指導に結び付いた。
				③ 関係機関に働きかけ、マンパワー確保	ハローワークやホームページでの募集を掲載するのと並行して、健診機関等へ人材を打診。各々1名ずつの保健師及び管理栄養士採用に結び付いた。
13	◆被扶養者特定保健指導実施率向上	100人 4.9%	16人 0.8%	① 特定保健指導対象者へ利用券の送付	対象者に対し利用券を随時送付。（1,210名）
				② 集団方式での特定保健指導の開催	外部委託実施機関（1機関）において、7月に2会場で実施。50名の指導（初回面談）を実施した。
14	◆各種事業の展開	—	—	① 重症化予防事業の実施（未治療者、ＣＫＤの疑いのある者への受診勧奨）	・高血圧または高血糖であるが未受診である方へ、文書での勧奨を実施した。（一次勧奨は本部発送3,313名、二次勧奨30名を支部で実施） ・慢性腎臓病（CKD）の方への文書による受診勧奨を実施した。（436名）
				② 禁煙推進プロジェクトを継続実施 （地域イベントの参加、事業所でのCO測定及び禁煙者への表彰状送付等）	・事業所での呼気一酸化炭素濃度測定を5事業所76名に実施した。 ・地域イベントで禁煙啓発リーフレットを配布。 ・禁煙成功者71名に対して表彰状を送付。
				③ 関係団体と連携し、食育の普及啓発活動を実施	・特定保健指導実施時に、千葉県作成のパンフレットを配付。 ・食育に関するポスターを支部内及び支部窓口に掲示し、同ポスターを健診実施機関（74機関）に配付予定。
				④ パイロット事業の実施（透析予防）	主治医より紹介を受けた対象者2名に実施中。

平成28年度 千葉支部グループ別重点事業の上期実施状況について

項番	重　点　事　項	28年度末 数値目標	28年度 上期実績値	事業課題に対する具体的な取組内容 ※既に実施済や現在着手中については赤字	実施状況等
15	◆サービススタンダード（※1）の100%達成 ※１傷病手当金、出産手当金等の現金給付の支給申請の受付から給付金の振込までの期間については、サービススタンダード（１０営業日）を定める。	100%	99.93%	処理漏れの無いように、受付後6日目に確認を実施（毎日）	8月に処理誤り（スキャン後の送信漏れ）が発生したことにより、100%を維持できなかった。今後は、進捗確認を引き続き行うとともに、送信漏れがないことを日々確認し、100%を維持する。
16	◆適正な給付業務の推進	3,800件	2,414件	柔道整復療養費にかかる患者照会の実施 ・ 長期（3カ月以上）・他部位（3部位以上）・頻回受診（15日以上）の申請書を対象に患者調査を実施する。（文書照会）	患者照会年間目標件数3,800件に対する達成率は、上期において64%であり、3部位かつ15日以上請求件数対するカバー率は105%となっている。

平成28年度 千葉支部グループ別重点事業の上期実施状況について

項番	重　点　事　項	28年度末 数値目標	28年度 上期実績値	事業課題に対する具体的な取組内容 ※既に実施済や現在着手中については赤字	実施状況等
17	◆債権管理回収業務の推進	前年度を上回る率 40件以上／年	31.49% 24件	① 電話・文書・訪問による早期催告を実施する。 ② 法的手続き（支払督促等）及び保険者間調整を積極的に実施する。 ③ 契約弁護士名で納付催告を実施し、早期回収を図る。	①文書催告3,761件、電話催告1,226件、戸別訪問35件実施。 ②裁判所へ支払督促を24件提出し、給与差し押さえを12件実施。国民健康保険との保険者間調整により、88件・19,917,964円を回収。 ③弁護士名での催告を673件・18,686,862円送付し、268件（39.82%）・5,598,086円（29.94%）について回収。
18	◆健康保険証の回収強化	【一般】 前年度を上回る率 【任継】 前年度を上回る率 ※前年度実績 一般 96.69% 任継 94.02%	【一般】 93.83% 【任継】 93.50%	① 早期回収のため、日本年金機構が行う一次催告に、支部作成のチラシと返信用封筒を同封する。 ② 事業主及び加入者に対して、喪失届への保険証添付徹底と退職後の保険証使用は不可であることの周知を図る。 ・ チラシやＨＰ等による広報 ・ 健保委員研修会等を活用した周知 ・ 喪失後受診が多く発生している事業所への文書等による周知	①日本年金機構が行う一次催告に、支部作成のチラシと返信用封筒を同封し、早期回収を図った。 ②返納金債権が多数発生している事業所へ早期回収についての協力依頼を行うとともに、退職後は保険証の使用が不可であることを周知するチラシを配布した。 算定基礎講習会、健康保険委員会、納入告知書に同封するチラシにより、保険証の早期回収、退職後の保険証の使用は不可であることの周知を行った。
19	◆診療内容等査定効果額（被保険者１人当たり効果額）の向上 ◆診療内容等査定金額（10割分） ◆再審査請求件数の向上	155円 132,454,320円 80,897件	95円 80,848,500円 45,518件	① 自動点検マスタをメンテナンスする点検員を増やして体制を強化し、自動点検の精度を上げて点検業務の効率化を図る。 ② 点検員のスキルアップのために、毎月２回の支部内の勉強会や外部講師等による点検研修を強化する。 ③ 全国の査定事例を収集して自支部内の点検業務に活用する。 ④ 支払基金との協議を前年度同様に毎月実施し、疑義がある原審事例の解消に努める。 ⑤ 支部内の内容点検を充実させること、業者のノウハウを活用して点検員のスキルを向上させること等を目的として、内容点検の一部外部委託を前年度同様に実施する。 ⑥ 平成28年度診療報酬改定にかかる本部主催研修を活用して、改定の着眼点を整理して全員で共有し、その内容を自動点検マスタ等に反映させて効果的な点検を実施していく。	①自動点検マスタのメンテナンスを点検員がローテーションで担当し、精度向上に取り組んでいる。 ②毎月2回支部内において勉強会を実施している。外部講師による研修はこれから実施する予定。 ③全国の査定事例について、勉強会で検討し、自支部内での点検業務に活用している。 ④毎月、支払基金との協議を実施して疑義事例の解消について努め、意見交換を行っている。 ⑤内容点検の一部を外部委託しており、委託した再審査結果について内容を確認し、支部内で情報共有を行っている。 ⑥診療報酬改定説明会において説明のあった平成28年4月変更点について、支部内で共有を図り、自動点検マスタ等に反映させて点検を実施している。